

議案 第六号

町道路線の變更について

次のとおり町道の路線を變更することについて、道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十條第三項の規定により、本議会の議決を求めらる。

昭和五十年十二月二十三日

三朝町長 松村 喬 成



昭和五拾年拾月廿四日 原案可決

三朝町議會議長 牧田 禎

路線番号		新旧別		路線名		起 点		終 点		道路延長		幅 員		橋梁延長	
一七九	新	神社線	三朝町大字大谷字 宮ノ谷五八七番先	長道六〇番地先	八〇、〇〇	メー、〇〇	メー、〇〇	メー、〇〇							
	旧	神社線	大字大谷字長通 八三三	大字大谷字長道 六一〇	メー、二〇	メー、〇〇	メー、〇〇	メー、二〇							
一一七	新	鎌田二号線	三朝町大字鎌田字 前田四六九番地先	三朝町大字鎌田字 前田四六二番先	二五、五〇	メー、二〇	メー、二〇	メー、二〇							
	旧	鎌田二号線	県道木地山倉吉線 分岐点	大字鎌田字前田 四六六ノ一番先	三九、〇〇	メー、二〇	メー、二〇	メー、二〇							
七四	新	宮谷線	三朝町大字横手字河戸 三八ノ一番先	三朝町大字山田字宮 ノ谷三一六番先	六〇、四三〇	メー、二〇	メー、二〇	メー、二〇							
	旧	宮谷線	山田字渡り上り 六六六	山田字宮ノ谷 三一六	五三、二〇	メー、二〇	メー、二〇	メー、二〇							
五〇	新	東小鹿中央線	三朝町大字東小鹿字山 崎五五九の一番先	三朝町大字東小鹿字 堂の上七五一の一番先	六三、六〇	メー、二〇	メー、二〇	メー、二〇							
	旧	東小鹿中央線	東小鹿(県道小鹿溪線 東小鹿バス停前)	東小鹿 七一六の先	四二、三三	メー、二〇	メー、二〇	メー、二〇							
四九	新	小鹿田線	三朝町大字東小鹿字宮 の上六九〇番地先	三朝町大字東小鹿字 比良〇〇六の一番地先	三六、三〇	メー、二〇	メー、二〇	メー、二〇							
	旧	小鹿田線	東小鹿(四四一の先 (県道小鹿溪線分岐点))	東小鹿 一一五四の先	一九、四八四	メー、二〇	メー、二〇	メー、二〇							

